

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和7年4月10日（木） 午後0時50分～午後4時40分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、サイバー・情報管理局长、公安委員会補佐
官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「先日、県警察学校で挙行された初任科第95期及び一般職員初任科第37期の入校式に出席した。常々思うことだが、入校式の時の学生は、やる気と不安が入り混じった表情をしているが、卒業式を迎えた時には凛とした表情に変わっており、警察学校の教育力が素晴らしいと感心している。警察学校に入校する学生は、様々な職業があるなかで警察職員の道を選んできた貴重な人材であり、警察という職業柄、少々厳しい教育・訓練になると思うが、誰一人欠けることなく全員揃って卒業を迎えていただきたい」旨の発言があった。

第5 報告事項

1 2月県議会定例会の開催状況について

県警察から、2月県議会定例会において、代表質問では「サイバー空間の脅威への的確な対処」等について、総務委員会では「詐欺被害対策」等について、一般質問では「信号機の設置による交通安全」について、それぞれ質疑答弁が行われた。公安委員会関係議案については、「令和7年度香川県一般会計予算議案」等6議案が上程され、いずれも原案どおり可決された旨の報告があった。

委員から、「議員からの質問にもあった「さぬき浜街道の四車線化に伴う交通安全対策」については、確かに五色台トンネル付近は勾配がきつくカーブも多いため、車両にとっては速度が出やすく危険だと思う。同所で警察官が交通指導取締りを行っている姿を県民に見せることも交通安全につながると思うので、引き続き、取締りなどの対策を進めていきたい」、「県民の方に対しては、犯罪の発生状況や手口に広く関心を持っていただき、自主防犯意識を高めることで犯罪の抑止にもつながると思う。最近では、次々と新たな手口の犯罪が発生するなど犯罪者が先んじているところもあるが、引き続き、時機を逸することなく様々な方法で広報啓発を行っていく必要があると感じた」旨の発言があった。

2 指定自動車教習所に対する監督命令について

県警察から、不適正な教習を実施した指定自動車教習所に対し、道路交通法の規定に基づく監督命令を実施し、その後、再発防止策の履行を確認した旨の報告があった。

委員から、「どの分野にも言えることだが、誤りが発生しないようにダブルチェック体制が取られていたとしても、ヒューマンエラーは起こりうる。誤りが発生した際には、広く関係者間で情報共有するなどして、同じ誤りが発生しないように、その都度、再確認していくことが重要である」、「間違いやすいこと、注意が必要なことについては、誰の目にも留まる場所に文書を掲示して注意喚起をするなど、視覚による防止策も有効だと思う」旨の発言があった。

3 警護の実施について

県警察から、3月中の警護の実施について報告があった。

委員から、「今夏は参議院議員通常選挙も予定されているので、引き続き、警護には万全を期していただきたい」旨の発言があった。

第6 決裁

公安委員会宛て苦情受理報告について

第7 その他

1 県内の治安情勢について

県警察から、「最近、アメリカによる「相互関税」のニュースが我が国を含め世界の経済市場を揺るがしている。このような予見困難な動きが続くことによって、コロナ禍を経て、その後、回復基調にあるとされていた日本経済が減速するようなことになれば治安情勢にも影響を及ぼすおそれも考えられる。刑法犯認知件数については、令和3年を底に全国

的にも県下の的にも増加傾向に転じているが、県警察の取締りや行政施策が「治安の悪化」を後追いする事態にならず、適時適切なものとなるよう取り組んでまいりたいと考えている」旨の報告があった。

2 県内行政機関管理のアカウントに対する不正アクセス等容疑事案について

県警察から、県内の行政機関が利用するシステムが不正に操作され、アカウントの一部が削除される事案が発生した旨の報告があった。

3 審査請求の裁決について

県警察から、行政不服審査法に基づく審査請求について報告がなされ、裁決書の内容を審議の上、決定した。

4 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。